

視点・論点

6月定例会

6月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

当委員会付託の議案十三件、報告一件、請願一件について主な審査結果報告を致します。

第三十六号議案は、監査委員を引き続き有村康博氏に選任することであり全員が同意した。

第四十四号議案は、男女共同参画苦情処理委員の設置に伴い、同委員の報酬額を定めるもので、採決にあたって第四十三号議案との関連で継続審査との提案がなされたが、賛成二、反対三の賛成少数で否決、本案に対しては、賛成三、反対二で原案を可決した。

第四十九号及び第五十号議案は、平田台地区における当市と大野城市の境界変更及び財産処分についてであり全員が原案可決した。第五十七号議案は、議員定数減に対する対案として、議員報酬の削減案が提案されたが、賛成一、反対四の賛成少数で否決された。請願第一号は、貸金業の規制等に関する法律等の改正を求める請願であり、現法律の不備について改正すべきとの意見がたされ、全員が本請願の採択に賛成した。

文教委員会

第四十三号議案「春日市男女共同参画を推進する条例の制定について」を慎重に審査した。

内容は、春日市における男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、市、市民、事業者などの責務を明らかにし、促進に関する施策の基本となる事項及び苦情等の申出に関する事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、市民一人ひとりの人権が尊重され、豊かで活力ある男女共同参画社会を実現しようとするものである。

審査の中で「男女共同参画基本法に沿い、市民参画で作られ、性差別を原因とする人権侵害を対象とする苦情処理制度は、市民にとって、大きな安心であり、実効性がある」と評価する意見や、条文の解釈を巡っての質疑や運用上の配慮を求める意見が出された。慣習や公衆の表示、苦情処理委員の権限、事業所の責務についても質疑が行われた。採決に先立ち継続審査の動議が出され、賛成三、反対一で、継続審査となった。

厚生委員会

今議会で当委員会に付託を受けた議案四件、報告案件三件はすべて全員賛成で可決、及び承認しました。

まず、四十一号議案「春日市税条例の一部を改正する条例」は、国から地方公共団体への税源移譲に係る個人住民税の税率の見直し、定率減税の廃止、地震保険料控除の創設等に関し、所要の改正措置を講ずるものです。

委員会では執行部に説明を求め、審査を行いました。税源移譲により個人の納税額の合計は変わらないものの、その内訳は所得税が減額になる一方、住民税が増額になるため、誤解が生じ、増額率の低下を招かぬように説明をすること、また地震保険料控除の創設に伴い、一部経過措置を残すものの、既存の損害保険料控除が全廃されるなど市民生活に直結した税制改正なので、市民への周知徹底を図るよう要望しました。報告三件はいずれも地方税法等の一部が改正されたことに伴い、春日市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例が改正されるものです。

建設委員会

今定例会で、本委員会が付託を受けたのは四議案であった。

まず「春日市都市公園条例改正」については、那珂川宇美線の整備に伴い、下白水緑地の一部が道路拡幅予定地に含まれることから、当該緑地を廃止する内容である。審査の過程では、右左折の際のスペース確保等の安全対策などの意見が出され、全員が原案に賛成した。

「春日市非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例改正」については、年数で十年以上二十年未満の部長及び班長までの階級について二千円アップさせるもので、現在の保険加入状況、制度内容について一般的な検討を行ない、全員が原案に賛成した。

「消防団員等補償組合を組織する地方公共団体数の減少について」は、市町村合併に伴うものである。また「下水道事業等に関する条例」については、「財政事情」の作成公表に併せて整備を図るもので、ともに全員賛成で原案を可決した。